青森公立大学
2020～2023年度 学生食堂及び売店運営業務委託
プロポーザル実施要領

1 委託概要

（１）業務内容　学生及び教職員等の福利厚生施設として、学生食堂及び売店を運営する（詳細は別紙仕様書）。

（２）委託期間　2020年4月～2024年3月（4年）

※ただし、売店で販売する教科書の発注は2020年3月から開始する。

2 参加資格

プロポーザルに参加する者は、次の要件を全て満たす者とする。

（１）委託期間中、安定して良質な飲食品等を低廉な価格で提供できる団体であること。

（２）青森市内に事業所等の活動拠点を有すること。

（３）過去１年間において、食品衛生法に基く行政処分を受けていないこと。

（４）青森市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接に関係する者でないこと。

（５）国税、県税及び市税について滞納のないこと。

（６）会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続きを行っていないこと。

3 スケジュール

2020年

1/20（月）～2/7（金）	大学ホームページで実施要領掲載、参加受付
1/20（月）～1/31（金）	食堂・売店見学会 ※参加希望者は必ず参加してください。 ※随時実施しますので、日時等を決定するために事前にご連絡ください。
2/7（金）17:00	参加受付締切
2/13（木）13:30	プロポーザル実施
2/18（火）まで	プロポーザル参加者に結果を通知
3/2（月）	売店運営業務開始（教科書発注）
4/1（水）	食堂運営業務開始

4 参加手続き

参加を希望する者は、以下の書類を2/7（金）17時までに持参または郵送で提出して下さい。

（１）参加申込書　1部

（２）学生食堂及び売店運営業務企画書　5部

※様式は自由とする。ただし、「5　企画書・メニュー表記載項目」を踏まえて作成すること。

（３）会社概要 1部

（４）事業経歴（沿革）　1部

（５）定款　1部

（６）財務諸表　1部（直前３年分の貸借対照表及び損益計算書）

（７）登記簿謄本（2019年4月1日以降に発行したもの）　1部

（８）納税証明書（2019年4月1日以降に発行したもの）　1部

（９）会社パンフレット等　5部（既存のものがある場合のみ）

5 企画書･メニュー表記載項目

<u>企画書</u>

■食堂・売店共通

（１）経営理念	・経営理念及び学生食堂・売店運営にあたっての基本方針
（２）運営体制・雇用の方針	・運営責任の所在、有資格者及び技術的な助言 ・指導を行う者の配置、従業員の雇用方針
（３）従業員の配置・教育の方針	・学生食堂・売店の従業員の配置及び役割分担・従業員の教育方針
（４）衛生管理・危機管理	・食品衛生関係法令遵守への取り組み・災害等発生時の際の危機管理体制（フロー図等）

■食堂

（５）調理・配膳	・昼休みの混雑解消への取り組み・調理の目標所要時間・配膳方法
（６）大学事業への協力	・本学内での会議やイベント等の弁当・オードブル等の注文の対応 ・その他各種大学事業への協力に対する取り組み
（７）独自サービスの提案	・仕様書記載項目以外に可能な独自サービス

■売店

（８）取扱商品の充実	・充実した品揃えを実現するための取り組み
（９）独自サービスの提案	・仕様書記載項目以外に可能な独自サービス

<u>メニュー表</u>

（１０）メニューの充実	・仕様書記載項目のメニューとその他提案するメニューについて、価格・分量・カロリーの表示をすること。

※作成の留意点

本学の学生食堂・売店の主たる利用者が学生であることから、学生に合った企画書の提示を期待します。また、一般の来学者や国際芸術センター青森の来館者も多いことから、一般市民や地域住民向けのサービス提供及び関連性の提案についても併せて期待します。

6 プロポーザル実施内容

（１）日時　　　2/13（木）13:30～15:00（予定）
※ただし、参加者数によって終了時間が多少前後する場合があります。

（２）場所　　　青森公立大学　会議室

（３）審査方法　書類の内容、企画書に関する15分間のプレゼンテーションと質疑応答の内容を審査します。
審査基準は以下のとおりです。

審査基準	評価の視点	配分
1　運営全般について（４０点）		
経営理念	○事業展開における経営理念は、本学の大学経営の振興に寄与するものといえるか。	10
運営体制・雇用の方針	○学生食堂及び売店運営業務に対する本学の目的を理解し、誠実かつ安定した運営が期待できるか。	10
従業員の配置・教育の方針	○有資格者及び技術的助言・指導を行う者が配置されているか。 ○運営に必要な従業員数が確保されているか、また、役割分担や人員配置の考え方は妥当であるか。	10
衛生管理・危機管理	○食品衛生関係法令等を遵守し、清潔で安全な環境を維持できるか。 ○災害等の際の危機管理体制は確立されているか。	10
2　業務運営について（6０点）		
調理・配膳	○昼休みの混雑解消への取り組みは適切か。 ○調理の目標所要時間や配膳方法は効率的か。	20
メニュー・取扱商品の充実	○メニュー数が充実し、適切な価格設定となっているか。 ○メニュー表で内容をイメージしやすく、利用者の食欲をそそるか。 ○売店の取扱商品の充実が期待できる内容か。	20
独自サービスの提案	○独自の企画・サービス・ＰＲ等で利用者の満足度向上が期待できるか。 ○アンケート結果を踏まえた利用者ニーズや大学側からの要望に、柔軟かつ的確な対応が期待できるか。	20
	合計	100

※各審査員による得点の平均点が最も高い参加者を決定とします。
※最低得点について
　審査基準の個別項目採点基準において普通とした点数の合計点（52点）を最低得点とし、応募者の得点がこれに満たない場合は失格とします。

（４）結果　　　2/18（火）までに参加者に通知します。

7 提出された書類の取り扱い

（１）提出された書類は、返却できません。
（２）提出された書類は、プロポーザルの審査を行うために必要な範囲において複製することがあります。
（３）提出された書類は、審査以外に使用しないものとします。

8 その他注意事項

（１）契約期間は4年ですが、各メニューの味・価格等について年1回モニタリングを実施し、レベルの低下がないかを検証します。
その結果に基づいた指摘事項が改善されないときには、契約期間満了前でも契約を解除する場合があります。
（２）書類の作成及び提出に要した経費は、すべて参加者の負担とします。
（３）書類に虚偽の記載をした場合は、失格とする場合があります。
（４）企画書は、１者につき１案しか提出できません。
（５）提出期限以降における書面の差替及び再提出は認めません。

9 書類提出先、連絡先

〒030-0196　青森県青森市合子沢字山崎153-4
公立大学法人　青森公立大学
総務企画グループ　財務情報管理チーム
Phone 017-764-1610
Fax 017-764-1544